

## 申請時に必要な持ち物

【市役所受取】を選択する場合

- ・本人確認書類

下記の A 1 点または B 2 点

【自宅受取】を選択する場合

- ・本人確認書類

下記の A 1 点または B 2 点

- ・通知カードまたは個人番号通知書

通知カードは申請時に回収します。

- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）

申請時に回収します。

※通知カードまたは個人番号通知書をお持ちでない場合は、A 2 点または A 1 点+B 1 点でも受付できます。

A	運転免許証、運転経歴証明書（平成 2 4 年 4 月 1 日以降に交付されたもの）、住民基本台帳カード（写真付き）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード（写真付き）、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村長が適当と認める 2 点 （例）健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、医療受給者証

## 申請者が 1 5 歳未満の方または成年被後見人の方の場合の注意事項

上記に加え次の持ち物を用意した上で、必ず申請者と法定代理人がそろって申請会場へお越しください。

- ・法定代理人の本人確認書類

上記の A 1 点または B 2 点

※申請者の通知カードまたは個人番号通知書をお持ちでない場合は、A 2 点または A 1 点+B 1 点でも受付できます。

- ・代理権が確認できるもの

戸籍謄本、登記事項証明書など

※申請者が 1 5 歳未満の方で、以下の場合は、戸籍謄本は不要です。

- ・本籍地が阿南市の場合
- ・申請者と法定代理人が同一世帯かつ親子関係が確認できる場合